

第11期千葉県生涯学習審議会第6回会議及び

平成29年度第2回千葉県社会教育委員会議事録

平成29年10月4日(水)

午前10時00分～11時45分

千葉県教育会館 604会議室

出席委員(敬称略五十音順)

黒澤 真澄 千藤 尚志 立原 充彦 田村悦智子
中澤 潤 中原 章子 福田 正明

出席事務局職員

千葉県教育委員会教育長		内藤 敏也
千葉県教育庁教育振興部長		奥山 慎一
千葉県教育庁教育振興部生涯学習課長		小林 勉
さわやかちば県民プラザ所長		秋元 大輔
千葉県立中央図書館長		石橋 芳継
西部図書館長		高橋 正名
東部図書館長		鎌形佐知夫
千葉県教育庁教育振興部生涯学習課		
主幹兼学校・家庭・地域連携室長		高蝶 武
主幹兼社会教育振興室長		松田 裕二
学校・家庭・地域連携室	副主幹	佐久間 研
社会教育振興室	社会教育班 班長	菅谷 忠由
同	社会教育主事	山内 一浩
同	社会教育主事	小泉 憲治
同	社会教育主事	添田 拓也
同	社会教育主事	峯 浩之
同	社会教育主事	後藤 知憲
社会教育振興室	社会教育施設班 班長	長嶋 展章
同	副主幹	忍足 哲也
同	副主査	大熊 浩彰
総務班	主事	青木 太吾
東葛飾教育事務所指導室	社会教育主事	斉藤 信
北総教育事務所指導室	社会教育主事	高瀬 裕
東上総教育事務所指導室	社会教育主事	久我 康之

1 開 会

2 あいさつ

教育長あいさつ（内藤教育長）

会長あいさつ（中澤生涯学習審議会長・社会教育委員会議長）

3 議 事

（1）県立図書館の今後の在り方について（諮問）

〔教育長から会長へ諮問書の手交〕

〔事務局から概要説明〕

議 長 ただいまの説明について、御質問あるいは御意見などを伺いたい。今日は、委員全員の御意見を伺うということで、1回の発言を大体3分ぐらいにまとめていただきたい。それでは、順番に指名する。

委 員 ただいまの県立図書館の状況について、教育庁内のプロジェクトチームのまとめを聞いて、私も長く図書館に関わってきた人間ではあるが、歴史・経緯を含め、知らないことをたくさん知ることができた。県立図書館に携わる皆様の努力や支えがあったから、市町村立図書館が今日まで繁栄してこれたと感じている。また、本日、県立図書館の今後の在り方について意見を言う機会が与えられたことに、大変感謝している。さらには図書館の代表として、大変責任を感じている。では、意見を述べさせていただく。

私が言うまでもなく、図書館の種類やその役割はそれぞれいろいろある。国立国会図書館、都道府県立図書館、市町村立図書館、大学図書館や専門図書館、学校図書館などがあり、それぞれ役割分担がある。市町村立図書館の役割は、皆様も御存じのように、地域住民への直接サービスが第一の役割になっている。県立図書館の役割の第一は、市町村立図書館への支援であり、今までも様々な支援を実施してきた。ただ、千葉県の場合、地域性があり、地理的にも縦長なので、図書館サービスに格差が存在していた。北西部は日本でも一番という浦安市の図書館が牽引役となっている。市川市の図書館も習志野市の図書館もすばらしい。他の図書館はそれらの図書館から随分学んできた。

これまで、県の格差をなくすために、県立3館でそれぞれの地

域にサービスを提供してきたが、長い年月をかけてサービスの格差は随分解消してきたのではないかと考えている。

一方、市立図書館の職員から見たときに、県立図書館が3館に分散していることは、職員の分散、資料の分散を生み出し、いろいろな課題が見えてきた。また、施設面では先ほど耐震の問題も重要だが、これからの図書館は、博物館などとの複合施設として生まれ変わり、いろいろな施設との連携や一体感を高めて、サービス効果を上げ、地域の拠点や知の拠点となるという考え方もある。施設構造物の在り方も大変重要になってくると思う。

また、県立図書館職員の方は3館に分散している。特に、この10年間で随分ベテランの職員が定年退職し、私たち市町村立図書館職員から見てもベテラン職員の層が非常に薄くなっていると感じている。補充もなかなかされていないように感じている。また、資料費についても3館で分散しており、それぞれの館で雑誌や資料等を分担しながらも収集しているが、数年前に雑誌が半分に削減された。また、児童書については、年間3000冊くらい出版されているが、以前、千葉県は児童書に関しては全点買いをしていたという時期があった。今では全点買いではなく、おそらく選書だと思うが、県が全点買いをしてくれると、市町村立図書館が選書をするときに非常に役に立つということがあった。県が全点買いをしていない今の状態は、市町村立図書館にとっては困ることであり、その辺のところも見直しを図ってほしい。

結論的には、やはり、これからの図書館は、県立3館を新県立中央図書館に統合して、資料の充実と職員のスキルアップや専門性の向上を図っていただきたい。県立図書館は市町村立図書館にとって中枢になるべき存在である。一方、市町村立図書館は市民参集の中心となるべきであり、その市町村立図書館サービスがきちんと提供されるように県立図書館はバランスをとって支援していただきたい。また、県立中央図書館の建設となると、数年かかると思う。市町村立図書館は、県立図書館から多くの資料を借用して市民や県民に提供しているので、早急な建設を進めていただき、サービスの空白期間ができるだけ生まれえないような形で進めていっていただきたい。

議 長 発言に感謝する。特に質問ということではなく、要望でよいか。

委 員 要望として述べた。

議 長 では、次の方、発言をお願いします。

委 員 この諮問事項の中に、図書館の地域分担から機能強化するという基本的な方向が示されているが、機能を充実するということは当然いいことだと思っている。ただ、リスクも出てくると思う。その1つは、今までは地域ごとに図書館にあって、住民の顔が見えるということで非常にやりやすかった。しかし、今、中心となる県立図書館に機能集約が進むと、仕組みとして本館と分館という考え方になる可能性も出てくる。つまり、本館に職員が集中し、分館の職員が減らされていくという流れが出かねない。図書予算も同じことが言える。そこで質問だが、本館と分館というようなことが意図されているかどうかを伺いたい。

意見であるが、資料1の1の(2)の課題に、指定管理者制度が導入された場合という仮定を挙げているが、こういう仮定は教育委員会側としては考えるべきではないと思う。理念が大事と考える。図書館は、憲法に保障された国民の学習する権利を保障すべきであり、図書館がそれに責任を負うことになるわけだから、やはり図書館というのは直営で教育委員会が運営すべきと考える。それを堅持して、できれば行革の方に図書館の存在意義、理念をもっと伝えていただきたい。

議 長 それでは、今の2点について教えてください。

事務局 まず、指定管理者制度のことを考えるべきではないという意見については、これまでは直営という考え方で進んでいる。しかしながら、昨今の時代の背景としては、民間活用という視点を捉えて検討する必要があるので、この意見を踏まえ、検討していきたい。

もう1点の本館、分館に関して、もう1度お聞きしたいが、本館・分館というのは、現在の3館体制のどこかを本館として、他を分館とするという意味での発言か。

委員 3館体制の中で機能集約という形で県立中央図書館がその中核になる場合、中央図書館が本館という位置付けになり、そしてほかの残りの2館が分館という位置付けになるのかどうか。そういうおそれがあるのではないか。それは良くないと私は思っている。そうではなくて、3館はきちんとそれぞれの地域に責任を持ち、全体として連携・役割分担という形で機能強化をしてほしい。仕組みの問題として本館、分館という性格のものになる可能性を危惧している。

事務局 先ほど説明をさせていただいたが、4館構想という考え方のもと、西部図書館にしても、東部図書館にしても、中央図書館の地域館として設置されてきた経緯がある。

委員 そういう考え方を堅持する中で、機能強化するということよろしいか。

事務局 そののところを含めて、今回、皆様方の御意見を踏まえながら検討してまいりたい。

議長 次の委員、お願いします。

委員 時代の流れに伴っていろいろと変わっていく中で、各方面から御検証いただき、本当にありがたい。私たちは子どもたちに関わるPTAという立場から、関連するこの資料2と3について感想を話す。

我々は学校に携わっているが、学校に図書司書の先生がいると、子どもたちが図書館に通う人数、また本に対する愛着が全然違う。そう肌で感じている。やはり図書館司書の先生がいる時と、いない時の差が歴然としていたので、やはり本当に必要性が高いと感じた。だから、図書館司書の先生を全部の学校に配置していただけると本当にありがたいし、うれしいというのが率直な感想である。

また、3-2のところだが、私は市川市在住だが、市川市の図書館職員の友人から、学校で我々図書館の職員を活用できないかという相談を受けた。そこで反対に、どんな事が出来るのかと尋ねてみた。すると、「まず顔見知りの間柄になって図書館を活発に

利用してもらったり、学校でわからないことがあれば、気軽に聞いてもらったりする関係を構築したい。もちろん我々が対応できないものは勉強させてもらおうし、また、県の図書館との間をつないでもよいし、我々ができることはたくさんある。」と話していた。また、「単に図書館にいて本を貸すだけの人間ではよくないから、とにかく地域と触れ合い、図書館のやっていることをアピールしたり、新しい可能性を探したりしたい。」と話していた。

学校と図書館がよい具合につながりを持って、また子どもたちのために先々末広がりになっていけば良いと感じている。

議長 次の委員、発言を願う。

委員 諮問内容に関していうと、県の予算も限られていて、優先順位があると思う。ガイドラインにも書いてあるが、かなり費用も掛かってくるのが課題である。

2つ目は少子化が課題であり、3つ目は情報活用の問題である。インターネットでかなり調べられるので、ネットと図書館との間で働きの差別化がかなりできていると思っている。

市町村図書館の話が出たが、市町村図書館でいうと特に千葉市がきれいなので、そこに行くことが多い。また、小さな子供を連れていくときも、千葉市や船橋市の市立図書館に行くが、双方を往復してしまうこともあるので、各市町村の連携を深めていただきたい。

委員 私はスポーツの各分野で底辺を広げるためにいろんなことを考えている。さて、読書に関して、いろんな手立てがこれだけ考え出され、時代に沿って本当に努力されているのかかわらず、読書に興味がないし、嫌いだという子供はいる。

先に言ったように、私もスポーツ、バレーの選手を増やしたい、底辺を広げようということに今、努力している。そこで大切にしていることは、初心者オーケーということだ。初心者を多く教えたい。そこでその子たちがバレーっておもしろいよねと感じられることが大切と考えている。読書でもそうだと思う。学校の図書室などいろいろなよい施設がたくさんあっても、読書が嫌いな子という発想からスタートしている施設がないと思う。嫌いな子を何人図書室に連れていくかということが、一番の底辺を広げてい

くことだと思っている。では、興味を持たせる方法としては、本から紙ができ、本になるまで行程から興味を持たせてもよいし、それぞれの子供達の好きなことを通して、本に興味を持ってもらうこともできるだろう。例えば、好きなサッカーを上達させるためには、こんな資料が図書館にはあると分かってもらうことから、子どもたちに興味を持ってもらうようにしていただきたい。

自分の興味を持っていることから入ると、ちょっと図書館に行ってみようかな、もう少し勉強してみようかなという気になる。「こんなことも調べられる」「こんなこともわかるんだ」「小説を読んで、とてもおもしろかった。この小説を自分の好きな漫画にしたら、どうなるのだろう」とか、そういうことを指導していくと、子どもはもっともっと興味を示していくと思う。

委員

事務局の説明を聞いて、今までの千葉県の図書館の歩みがよくわかった。これまでは、千葉県民の全体的な教養を高めるという意味で、県立図書館が先導的な役割を果たしてきたと思う。中央だけでなく、西部・東部とか、それぞれの地域のいわゆる県民の教養レベルを上げるのにその役割を果たしてきた。しかし、現状としては、市町村にはほとんど図書館があって、市町村立図書館のレベルも、大変高いものになっている。こう考えると、今までの県立図書館の役割は一段階終了でよいのではないかと考える。これからは市町村立図書館と県立図書館は役割を分担し、すみ分けて、県立図書館は専門性の高い施設や、機能を集約しさらに充実した施設に転換していくときだと思う。だから、本の収集についても、ちょっと子どもたちが立ち寄って、市民の方が立ち寄って借りる本というものは市町村の図書館に任せて、県立図書館は県でしか収集できないもの、または県として収集すべきもの、その中には今までの文書のような紙ベースだけでなく、データ的な電子書籍もあるだろう。県でしかできない、県だからこそということやっていく、そういう時期だと思う。

また、県立図書館は、やはり市町村を応援する立場は変わらないと考える。他の委員の意見の中にもあったように、分散している司書の方々の専門性を高め、市町村の司書や学校の司書に対し、支援や助言していく役割もあるのではないかと考える。

こういった意味で、この資料に示されていたような機能を一館に集約していくことが本当にこれから必要だと思った。

また、集約された後、現在ある西部図書館、東部図書館はどうなるのかということについては、今後地元と県のほうで読書環境充実のための有効活用を話し合っていくことが望ましいと考える。

あと1つつけ足すと、県立学校、主に高校の中の図書室を、身近な地域の方々に有効活用していくということも考えてほしいと思う。

議 長

私も、読書県千葉を支える上で県立図書館の果たしてきた役割は非常に大きかったと思う。今、他の委員からも出たが、そろそろ、その役割という部分は変わるべきという印象を持っている。

まずは中央図書館の改築は急務だと思う。他の委員からも出たが、千葉市の図書館と現在の県立図書館を比べたら、やはり千葉市の図書館に行きたくなると思う。耐震不足の関係から使用できない部分がたくさんあるというのはもったいないし、大地震が起きてしまえば大変なので、改築はすぐにでも進めなくてはいけないと考える。

それから、市町村の図書館が、市民にとって一番身近な地元図書館だと思う。市町村立図書館が充実してきたということは、やはり先ほど同じ意見もあったが、県立図書館の役割が少し変わってきてよいと思う。県立図書館はやはり市町村の図書館をバックアップ・支援するという役割が大切だと思う。そういう意味で、図書の身近な貸し出しについては、場合によっては県立図書館にある本が市町村に行き、市町村からまた学校に提供されるというサービスが行われている。つまり、県民のニーズが一番わかる市町村立図書館の方々が県民に伝えていく。それに伝えようとする市町村立図書館のニーズを県立図書館が引き出し、それに伝えていくことが必要だと思っている。

今まで市町村図書館への本の配送や、市町村図書館の職員の方の研修を行ってきたが、それがさらに充実していくということが重要と考える。

あともう1つ、最後に言いたいのは、本を貸し出すだけの時代ではなくなってきたということだ。電子情報、電子図書とかも含めたネットワーク、県内の図書館のネットワーク、大学なども含めたネットワークをますます緊密にしていくことによって、本に頼らない図書館というか、どこに行っても情報が得られる。

そういう意味での先進的な図書館ネットワークが千葉県でできればよいと思う。

身近な本を借りに行く、あるいは身近な読み聞かせ等の活動は市町村立図書館で行い、県がそれをしっかりバックアップしていくというような体制がとれるのが良いと根本的には思う。

まだ少し時間があるので、ほかに意見はあるか。

委員

1つは、15市町村の図書館未設置については、やはり是非とも県の支援をお願いしたい。市町村でつくらないというのはやはり市町村の財政の問題がある。だから、財政的な支援と、それをつくる上でのノウハウを支援してほしい。それから5番目の社会の変化に対応した図書サービスということは非常にいいことだと思う。しかし、この変化への対応は、若い人や元気な人や、ある程度インターネットの技術に慣れているような人にとっては非常に使いやすい。しかし、地域にはそういうことには苦手意識を持っている人たちも多くいると思う。そのような人たちにも届くような図書サービスができるように市町村を支援していただきたい。例えば資料にある2つの項目以外に、生活の場に届ける図書館サービス支援もあると考える。高齢化社会という背景を考えると、これはもっと生活の場に届ける図書館サービス支援を市町村が本気になってやれるように県は支援をしていただければと思う。例えば市町村はブックモバイルの活用をどんどんやるべきだと思う。そうやって生活の場にどんどん近くまで行って、そこで貸し出しができるようにしてほしい。それから街角図書館に、もっと市民の力を借りるべきだと思う。その市民の力を借りながら、街角図書館を運営しつつ、どんどん広げていくということを政策的に取り入れるべきだ。

それから3番目、知識基盤社会における地域の発展を支える情報拠点になるために職員が3館に分散していることを見直して集約してしまうという考えがあるとすればしないでほしい。3館にそれぞれ在籍しているが、例えばプロジェクトチーム等の組織を作って取り組むなどの方法で対応できないかを考えてはどうか。

それから、これからの時代に大事なことは、学校図書の整備充実をやるべきだと思う。他の委員の発言を聞いて、私も理解したが、子どもたちのために、学校図書館司書の養成、それから司書を補助する人たちの育成ということをもっともっとやるべきだ。

それから、さっき言ったように、移動図書館というのを市町村にもっともっとやってもらいたい。そういうことを是非期待したい。

最後に、批判ばかり言っていたと思われるかもしれないが、私も職員の皆さんと一緒に図書館、社会教育を盛り上げるために考えたことを問題提起として伝えているつもりでいる。また今までの皆さんの努力に対し本当に感謝をしている。

議 長 15の未設置の市町村には、是非、県にバックアップしていただきたいと思っている。

電子サービスについて、そこにアクセスできない人たちのたくさんいるという指摘は貴重だと思う。

他に、意見はあるか。

委 員 繰り返しになるが、サービスの基本は市立図書館も県立図書館も人だと思う。やはり市町村立図書館の職員が頼れる県立図書館司書の養成をよろしくお願ひしたい。

それともう1つ、資料費では、鳥取県立図書館や岡山県立図書館では1億円以上と聞いている。市立図書館は市立図書館にふさわしい本を購入して市民に提供していくが、やはり県立図書館に頼らざるを得ない資料もあるので、資料費の確保をよろしくお願ひしたい。

また、市町村立図書館の職員は子供たちに本を届ける努力を惜しまずにしているものの、学校図書館司書の方と連携していく上でコーディネーターの方の存在が必要と考えている。そこに手を差し伸べていただきたい。デジタル化やインターネットの普及も進んでいるが、結論的に人だと思っているのでよろしくお願ひしたい。

議 長 活発な御発言をいただき、ありがたく感じた。

4 報告

(1) 第59回全国社会教育研究大会北海道大会について

[参加者から報告]

- 議 長 この報告に何か質問はあるか。
 人数的にはどのぐらい参加されたか。
- 委 員 約1,100名だった。1,100名のうち、北海道が8割を占
 めていた。そして残りの2割が県外だが、その中で2桁の人数が
 参加している県があった。多分これは県の社会教育委員連絡協議
 会が頑張っていると考えられる。
- 議 長 2桁というところぐらいか。
- 委 員 10人から20人の間の人数である。
- 議 長 どういう県か。
- 委 員 関西のほうが多かったような気がする。沖縄も多かった。遠距離
 からなので、驚いた。自費で参加している方もいたと思うが、参
 加人数が多いことに驚嘆した。
- 委 員 千葉大会でやったように、分科会では参加者全員が発言するとい
 う形をとられたようだが、どうだったか。
- 委 員 非常に高評価だった。千葉大会で取り入れた分科会方式は、活
 発な意見交換が自然と起こり、参加者全員が満足を得られると、
 北海道大会を見ても感じた。次の開催地の青森もこの方式を取り
 入れるそうだ。
- 課題も見えた。グループごとに発表された内容について、整理
 する働きをする助言者の存在がいなかったのが、意見の広がり
 は感じられたが、まとめまではいかないことだ。また、アトラクシ
 ョン・記念講演会、パネルディスカッションと盛りだくさんな内
 容であり、充実していたが、分科会の時間がこれ以上はとれない
 ことも課題と感じた。総じて、とても良い大会だと思ったし、千
 葉県で始めたことが、良い流れとして残っていて素晴らしいと感

じた。

議 長

良い企画・新しい流れを生み出せたということでよいか。

本日は、皆様の意見、感想などたくさんいただいた。これをもとにまた、今後の県立図書館のあり方を検討していただけたらと思う。今日の論議が、1つの資料になればと思っているので、事務局の方には、よろしく願います。

それでは、以上をもって本日の議事と報告を終了する。

5 諸連絡

6 閉会